

エビデンスに基づく教育 —日本での実践に向けて—

Toward the Realization of Evidence-Based-Education in Japan

<報告者> 報告1：惣脇 宏（京都大学大学院）
報告2：森 俊郎（岐阜県養老町立東部中学校）
報告3：中井 俊之（広島市立福木小学校）
報告4：水野 正朗（名古屋市立桜台高等学校、金城学院大学）
清道 亜都子（三重短期大学）
柴田 好章（名古屋大学）

<討論者> 津富 宏（静岡県立大学）
<座長・司会> 田辺 智子*（国立国会図書館）

（*本稿執筆担当）

1. セッションの目的

エビデンスに基づく実践（Evidence Based Practice：EBP）については、日本評価学会でしばしば取り上げられ、議論が行われてきた。本セッションでは特に教育分野を取り上げ、日本で今後エビデンスに基づく教育を実現していく上での課題について議論を行う。

エビデンスに基づく教育（Evidence Based Education：EBE）については、国立教育政策研究所が海外の実践例の研究・報告を行ってきており、米国に加え英国など欧州諸国の事例が報告されている。日本評価学会でのこれまでのEBPの議論は、ランダム化比較試験（Randomized Controlled Trials：RCT）による厳密なエビデンスを重視する米国型のEBPが中心であり、RCTの適用がようやく始まったばかりのわが国の現状とはギャップが大きいという問題があった。これに対し英国では、エビデンスの範囲に定性的研究を含めるなど米国より柔軟な解釈がなされており、日本の今後の実践を考える上で示唆に富む。本セッションでは、まず冒頭で英国のEBEについて報告を行い、EBEについての議論のベースを広げたい。

国内に目を転じると、近年、教員などの実践者が中心となってEBE研究会が組織され、教育現場でのエビデンスの産出や活用に向けた取組が始まっている。本セッションでは、このEBE研究会のメンバーから、EBE研究会の取組や議論、教員によるエビデンス産出の実践例等について報告を行う。

セッションでは、以上の報告を踏まえ、日本のEBEをめぐる現状と問題点、今後のあるべき姿等について、米英双方のモデルを念頭に置いて議論を行う。

2. セッションの進行

冒頭に司会者から趣旨説明を行った後、4組の報告者が各々15分程度の報告・質疑応答を行う。その後、討論者から10分程度のコメントを受けた上で、フロアとの意見交換に十分な時間を取りたい。

(1) 趣旨説明：5分

田辺 智子

(2) 報告1：15分

惣脇 宏「英国におけるエビデンスに基づく教育」

英国における EBE では、介入の有効性に関する厳格な定量的研究に限らず、ケース・スタディやナラティブ分析、アクションリサーチ等の定性的研究もエビデンスに含めるなど、定量的研究と定性的研究を統合している点に特徴がある。

本報告では、元国立教育政策研究所次長である惣脇より、英国の EBE の経緯と性格について、最近の動向を含めて報告を行う。

(3) 報告2：15分

森 俊郎「エビデンスに基づく教育とは」

本報告では、EBE 研究会代表である森から、同研究会発足の経緯と問題意識について報告を行う。その上で、これまでの研究会で明らかになったキーワード、エビデンスの「種類」、「グレード」、「EBE の定義」、「PICO」、「5 Step」、「エビデンスチェーン」について紹介し、今後の日本での EBE 実現のために必要な取組を指摘し、その実現可能性について議論を行う。

(4) 報告3：15分

中井 俊之「EBE 研究会の活動について—実践・研究・行政の三位一体を目指して—」

本報告では、EBE 研究会のメンバーである中井が、エビデンスに基づく教育における教員の行動モデルを定式化して提示する。エビデンスに基づく医療 (EBM) における臨床医の行動モデルをもとに、5 Step の行動様式とその課題をまとめる。

(5) 報告3：15分

水野 正朗、清道 亜都子、柴田 好章「生徒の主体的な学びを実現している教師の実践知—ナラティブとエビデンスを統合した研究アプローチの提案—」

本報告では、現場の教員によるエビデンス産出の試みとして、教師の実践知についての研究事例を報告する。定量的分析だけでは捉えがたい教育実践を、定性的分析と統合して明らかにする研究例であり、英国のエビデンス定義と照らして興味深いものとなっている。

(6) 討論者によるコメント：10分

津富 宏

(7) フロアとの意見交換：45分